

平成28年2月定例会 産業労働企業委員会の概要

日時 平成28年 3月 4日(金) 開会 午前10時 1分
閉会 午前11時56分

場所 第5委員会室

出席委員 新井一徳委員長

新井豪副委員長

浅井明委員、内沼博史委員、中屋敷慎一委員、宮崎栄治郎委員、鈴木聖二委員、山根史子委員、畠山稔委員、美田宗亮委員、権守幸男委員、松坂喜浩委員

欠席委員 なし

説明者 [産業労働部関係]

立川吉朗産業労働部長、加藤和男産業労働部副部長、

渡辺充産業労働部雇用労働局長、正能修一参事兼産業支援課長、

板東博之産業労働政策課長、岡田逸夫商業・サービス産業支援課長、

村瀬泰彦先端産業幹、新里英男企業立地課長、目良聡金融課長、

今成貞昭観光課長、斎藤和也勤労者福祉課長、三宅瑞絵就業支援課長、

野尻一敏ウーマノミクス課長、堀口幸生産業人材育成課長

黒澤治労働委員会事務局長、

發知和弘労働委員会事務局副事務局長兼審査調整課長

[企業局関係]

井上桂一公営企業管理者職務代理者企業局長、吉田正管理部長、

久保田広志水道部長、前沢幸男総務課長、西岡利浩財務課長、

鈴木柳蔵地域整備課長、相馬正治水道企画課長、矢口正道水道管理課長、

大嶋靖之主席工事検査員

会議に付した事件並びに審査結果

1 議案

議案番号	件名	結果
第52号	平成27年度埼玉県一般会計補正予算(第6号)のうち産業労働部関係及び企業局関係	原案可決
第63号	平成27年度埼玉県工業用水道事業会計補正予算(第1号)	原案可決
第64号	平成27年度埼玉県水道用水供給事業会計補正予算(第2号)	原案可決
第65号	平成27年度埼玉県地域整備事業会計補正予算(第1号)	原案可決

2 請願

なし

所管事務調査

5か年計画における産業労働部関係の指標について

【付託議案に対する質疑（産業労働部関係）】

内沼委員

- 1 緊急雇用創出基金返還金が約11.5億円となっているが、この基金における事業はどのような内容か。
- 2 埼玉県に交付された基金総額とその執行割合はどうか。
- 3 返還が多いのは市町村や企業へのPR不足が原因なのではないか。
- 4 緊急雇用創出基金と緊急雇用創出基金市町村補助事業費に関連はあるか。
- 5 市町村から基金の要件が厳しいと聞かすが、使い勝手はどうか。
- 6 産業立地促進助成費については、3億6,000万円を減額するが、企業誘致は県だけでなく市町村にとっても重要なことである。PR等も含め、もう少しどうにかならなかったのか。

就業支援課長

- 1 緊急雇用創出基金は平成21年度から実施されており、今回の返還金は3つの事業から構成されている。1つ目の重点分野雇用創造事業は、平成25年度に終了したもので、失業者をつなぎ雇用するものである。今回の返還は市町村からの過年度返還分である。2つ目の起業支援型地域雇用創造事業は、平成25年度及び平成26年度に実施し、起業10年以内の県内企業を対象としたものである。3つ目の地域人づくり事業は、平成26年度と平成27年度に実施しており、雇用に加え、人材育成や処遇改善を行うものである。
- 2 埼玉県に交付された基金総額は約340億円である。そのうち約315億円を執行しており、執行割合は約93%である。
- 3 PRについては、事業の実施主体となる市町村や県庁各課へ具体的な事業例を提示し、活用を促した。
- 4 市町村補助事業費は、基金における一連の事業である。
- 5 基金の要件が厳しいのは認識しており、要件緩和について近隣1都3県で国に要請した。起業支援型地域雇用創出事業は起業後10年以内の企業に限定されており、対象となる企業が少なかった。地域人づくり事業は賃金アップ等の処遇改善や働き方を見直すことが目的であったため、県や市町村が従来から行ってきた失業者を雇用するというノウハウが使えなかった。

企業立地課長

- 6 産業立地促進助成費は、県内に立地した企業が工場等を設置し操業した場合、土地・建物に係る不動産取得税相当額を補助する制度である。納税と操業を確認した上で、交付要件を満たしていれば、企業に補助金を交付している。立地決定した際にエントリーしてもらい、平成27年度中に納税が見込まれる企業に対して予算を確保していたが、上限額1億円の交付を予定していた企業の事業の遅れ等により、結果的に交付できなかったものである。

PRについては、ホームページをはじめ、企業訪問の際には必ず説明しているほか、市町村、金融機関、民間デベロッパーにも周知しており、立地した企業が制度を知らなかったということがないように周知徹底に努めている。

内沼委員

- 1 返還となる3事業のそれぞれの執行割合はどのようになっているのか。
- 2 緊急雇用創出基金の中に緊急雇用創出基金市町村補助事業費が含まれているという理解でよいのか。
- 3 3つの事業は県が直接実施するのか、それとも市町村を通じて行うのか。

就業支援課長

- 1 重点分野雇用創造事業は交付額142億4,000万円、執行額131億4,044万4,564円、執行率は92%であった。
起業支援型地域雇用創造事業は交付額24億8,000万円、執行額18億1,514万3,597円、執行率は73%であった。
地域人づくり事業は交付額23億6,250万円、執行額19億1,320万8,679円、執行率は81%であった。
- 2 緊急雇用創出基金のうち市町村実施分を市町村補助事業費として支出したもので一連の基金事業である。
- 3 県が直接実施するものと、市町村が実施するものがある。

内沼委員

3つの事業は、それぞれ県が直接実施したものと、市町村が実施したものがあるのか。

就業支援課長

そのとおりである。

内沼委員

起業支援地域雇用創造事業と地域人づくり事業の返還金が多いのは、企業や市町村へのPR不足だったからではないのか。また、市町村からは事業要件が非常に厳しく、事業終了後の報告も大変だと聞いている。もう少し、市町村の裁量に任せるやり方がよかったのではないか。

基金は終了するが、今後、同じような事業を実施する場合、市町村の裁量に委ねるべきではないか。

就業支援課長

当時は手を尽くしてPRをしたが、結果として残額が生じたことは反省している。事業要件が厳しいとの声は、市町村からも伺っている。国へも要件を緩和するよう要望したが、実施方法が定まった後であったため、途中からの変更が困難であった。今後、同様の事業を行う時は、市町村の実態に合わせて制度設計するよう国へ要望したい。

雇用労働局長

全国知事会でも要件緩和については要望をしていた。全国で493億円の返還があり、埼玉県の11億円は上から12番目で、東京都は60億円もあった。基金が余っているということは、雇用情勢が良くなっているという現れでもある。

山根委員

企業内保育所設置等促進事業は企業にも働く人にもメリットがある良い事業だと思うが、4,635万9千円の減額が生じた理由と平成27年度の補助事業の実績はどうなっているのか。

ウーマノミクス課長

平成27年度は企業内保育所に対する施設整備補助は20か所分を計上したが、結果として補助を行った企業内保育所が13か所にとどまったことが減額の主な要因である。しかし、13か所といえども件数は伸びている。過去の実績を見ると、平成26年度は9件、平成25年度は9件、平成24年度は5件、平成23年度は5件となっている。今回の補正予算では減額となったが補助件数は着実に伸びているので、引き続き企業に設置を働き掛け、また、アドバイスの提供などの支援に努めていきたい。

山根委員

企業内保育所が普及すれば待機児童の解消も期待できると思うが、どのように考えているか。また、企業や待機児童の多い市町村へどのように働き掛けていくのか。

ウーマノミクス課長

今年度から国の企業内保育所に関する制度が大きく変わった。従来、企業内保育所は従業員の子供のみを受け入れていたが、市町村において認可を取得して地域の待機児童を受け入れれば手厚い公的給付が受けられるようになった。この新しい制度により、企業は地域の子供を受け入れれば企業内保育所を安定的に運営できることになった。今後は企業や市町村に情報を広く提供し、企業内保育所の普及啓発を続けていきたい。

松坂委員

- 1 中小企業制度融資利子補給費6億2,814万6千円の減額は、実績が当初見込みを下回ったのだと思うが、融資の実数はどうだったのか。
- 2 中小企業制度融資損失補償費は3億2,491万9千円の減額だが、貸倒れはどのくらいあったのか。また、その全体に占める割合はどのくらいか。

金融課長

- 1 制度融資については、突然の経済状況の悪化にも対応できるよう、当初予算において十分な融資枠を確保している。今年度は中小企業の資金繰りに大きな支障が出るような事態が生じなかったため、減額となった。当初3,600億円の枠を確保したが、今回1,500億円とするものである。
- 2 損失補償費は信用保証協会の前年度の代位弁済額に基づいて算定している。平成26年度の県制度融資に対する信用保証協会の代位弁済額は119億円で、全体の2.3%であった。

中屋敷委員

小規模事業経営支援推進費は商工会や商工会議所の人件費がほとんどだと思うが、事業費にはどのようなものがあるのか。

産業労働政策課長

小規模事業者経営支援推進費の大部分は、経営指導員や事務局長、記帳専任職員など約500名の商工会、商工会議所の職員の人件費補助である。中小企業に対する支援については、それぞれの商工会や商工会議所の経営指導員が経営指導を行う事務費や職員の資質を高めるための研修を受ける経費、青年部や女性部の活動に対する経費などである。そのほか、各単会の自由度を高め、それぞれの課題や問題意識に対する事業に対する補助として、小規模事業者経営基盤強化事業費として当初予算に8,000万円を計上している。これは単会だけでなく、周辺の商工団体と連携し、ノウハウを相互利用する目的もある。

中屋敷委員

国の小規模事業者持続化補助金などの助成制度の情報が、小さな商工会には十分行き渡っていないのではないかと思うが、どのように行っているのか。

産業労働政策課長

各単会によって規模や意欲、職員の能力に差はあると思われるが、国の補助事業などの情報については、連合会を通じて説明会を開催するほか、職員が直接出向いて説明を行っている。

中屋敷委員

県で策定を推進している経営革新計画は、作るのが難しいと言われている。小規模事業者持続化補助金の申請書との違いなどをよく伝えてほしい。

産業労働部長

国や県の制度が十分使えるよう、団体と連携を取りながら周知に努めていきたい。

島山委員

- 1 次世代産業支援費については次世代産業・先端産業を育てるもので期待が大きいですが、逆に全体で約2億5,000万円の減額となっている。この理由は何か。上限2,000万円の企業向け補助金がこの減額にも関係しているのか。
- 2 就職支援訓練事業費が減額となっているが、当初の予定に対しどれだけの実績があったのか。また、就職支援訓練とはどのようなものか。

先端産業幹

- 1 研究開発費等の補助金予算の未執行額が1億6,600万円でも多くなっている。具体的には、先端産業創造推進事業の減額が6,600万円であるが、これは年度途中で、有望なシーズについて急きょ産学連携で研究開発に着手することもあり得ると想定し、1件当たり2,000万円の補助金を3件分予算として確保していた。結果として、そうしたケースがなかったため、6,000万円が未執行で終わった。

そのほかで大きいものとしては、航空・宇宙分野で6,035万円の減額があるが、これは産業技術総合センターに導入した振動試験装置の入札差金による減額が4,700万円あったことなどによる。

また、2,000万円の企業向け補助金が減額に影響したかどうかであるが、この補助金には27件の採択に対し82件の応募があった。上限額での申請でなかったものがあったため減額が生じている場合はあるが、この補助金が減額補正に大きく影響してい

るわけではない。

産業人材育成課長

2 当初職業訓練の受講者を6,900人と見込んでいたが、6,100人程度となる見通しである。雇用情勢の改善により求職者は減っており、職業訓練の受講者数は求職者数の動きと連動するため、当初の見込みを下回ったものである。

また、公共職業訓練は大きく2種類あり、県が直接実施する訓練と民間に委託する訓練がある。県では民間の力を生かす観点から、介護、パソコンスキル、簿記会計などの訓練は民間の教育訓練機関に委託して実施している。

【付託議案に対する質疑（企業局関係）】

山根委員

緑ゆたかなメモリアルガーデン整備推進費は7,340万円の全額の減額となっているが、平成28年度当初予算にも計上されていないのか。

地域整備課長

平成28年度当初予算に事業費は計上していない。

山根委員

以前、この委員会で今後の需給動向などによって必要が生じれば事業の実施を検討するとの答弁があったが、今後は全く事業を実施しないということか。

地域整備課長

今後は、墓地の許可権者である市町村から墓地の許可状況などを確認していきたい。調査の中で県による整備の必要性が生じれば、改めて事業化の進め方や時期、整備量等について検討していきたい。

浅井委員

- 1 地域整備事業会計の「産業団地売却収益の減」について、幸手中央地区産業団地において自然由来のヒ素が検出されたことから売却収益を27億3,983万円減額するという説明があったが、詳細について伺いたい。
- 2 過去に自然由来によるヒ素が検出されたことがあるのか。
- 3 今後の産業団地の造成でも同様のことが起こることが想定されるが、どのように対応するのか。
- 4 水道用水供給事業会計で多額の減額補正が行われているが、その理由を再度詳細に説明願いたい。
- 5 これほど多額の減額補正を行うということは、当初予算の積算が甘かったからではないのか。
- 6 地域整備事業会計において、資金運用方法の変更に伴い投資有価証券が10億円の減額補正となる旨の説明があったが、その理由は何か。
- 7 資金運用方法はどのように変更したのか。
- 8 今後の企業局の資金運用方針はどのようになるのか。

地域整備課長

- 1 「産業団地売却収益の減」の内訳であるが、造成中の幸手中央地区産業団地が27億8,243万円の減額、行田みなみ産業団地が4,260万円の増額となっている。

幸手中央地区産業団地の減額は2つ要因がある。1つ目の理由は、分譲契約を締結し今年度末に引き渡す7社について、自然由来による土壤汚染が検出されたことから、分譲価格を3割減額することで17億6,599万円の減額となっている。3割を減額する理由であるが、立地企業は基礎工事を行う際に掘削した土を埋戻し等に使用するが、余った分は産業団地の外に搬出する必要がある。汚染土壌と汚染されていない土壌では搬出の処理費用に差額が生じるので、この差額相当分を分譲価格から減額することとし、不動産鑑定評価に基づき減額率を3割とした。2つ目の理由は、分譲先が決定していない区画が2区画あるため、予定していた売却収益の10億1,644万円を減額するものである。

また、行田みなみ産業団地の増額であるが、割賦分譲した企業から繰上返済があったことによるものである。

- 2 今回のようなケースは初めてである。なお、平成15年2月に土壤汚染対策法が施行され人為的な汚染が規制対象となっていたが、平成22年4月から自然由来による土壤汚染が規制の対象となったところである。
- 3 今後の対策としては、県内で自然由来による土壤汚染が確認され、土壤汚染対策法の区域指定が行われた事例では、地中の深い地点で汚染が検出されている。産業団地整備の際に設ける調整池についても、こうした事例を踏まえ、今後設計を進めていきたい。また、調整池などの工事で掘削した土壌については、道路や緩衝緑地などに盛土し、建築工事に伴って土壌を産業団地の外に搬出することがないようにしていく予定である。さらに、立地企業との分譲契約について、自然由来の土壤汚染が発見された場合に企業が補償する割合を事前に定めておくといった契約内容の見直しも検討していく。

水道管理課長

- 4 「契約差金等による浄水場の維持管理費の減」の内訳は、動力費9億3,472万円、修繕費6億4,910万円、委託料3億6,309万円などとなっている。動力費は、予算編成時、電力単価が上昇傾向にあったため、その上昇分を見込んでいた。しかし、今年度に入り、原油価格下落に伴い電力単価が安価となったため、減額となった。修繕費は、契約差金などにより減額となった。委託料は、契約差金のほか、原水の水質が良好だったことによる浄水発生土量の低減、また、その処分先の見直しにより運搬費が減額となった。

「事業費の確定に伴う工事費等の減」の内訳は、水道施設耐震化事業費で33億1,247万円、業務設備整備費で13億3,995万円などとなっている。耐震化は早期に事業に着手するため、平成23年度に全ての施設の耐震診断を実施し、その結果に基づき平成34年度までの継続費を設定した。その際、耐震補強が必要な施設の抽出漏れがないよう、まずは安全性を重視する視点で耐震性能の有無を判定した。その後、個々の施設について詳細に耐震性を精査したところ、補強が必要な箇所が減少したため、予算を減額した。業務設備整備費は、水道用水の安定給水のため、耐用年数を経過し老朽化した設備等を整備、更新するもので、設計の見直しや契約差金が主な減額の要素である。

「事業費の確定に伴う国庫補助金、企業債等の減」は、工事費の減額に合わせて、財源である国庫補助金や企業債等を減額した。

- 5 積算の厳正化は重要であると考えている。平成28年度予算編成に当たっては、これまでに実施した同種施設の耐震工事の金額を考慮して、厳正な積算を行った。

財務課長

- 6 効率的な資金運用を行うため、従来から行っていた1年未満の短期の資金運用に加えて、国債や地方債などで5年から6年程度の期間で債券運用することを想定していたが、日銀のマイナス金利政策等により国債等の利回りが急激に低下したことから債券運用を見送ったものである。
- 7 低金利下では、債券を購入しても運用益が見込めないことに加え、長期間にわたり資金が固定化するため、突発的な支払への対応が困難となるなどのリスクも想定されるため、1年以内の預金で運用を行うこととした。
- 8 平成28年度以降の資金運用は、当面、短期の預金運用のみとし、健全な経営状況にある金融機関の大口の定期預金での運用を予定している。

浅井委員

自然由来の土壌汚染だけでなく人為的な土壌汚染もあるが、しっかり対応してもらいたい。

地域整備課長

よく確認して立地する企業へ説明していきたい。

宮崎委員

さいたま新都心の医療拠点整備の際にも土壌汚染が確認された事例がある。この時は、地権者のURが土地を掘削し、関係者への補償を行ったと聞いている。今回の事例も県が所有する土地におけるものである。補償に関する条項は分譲契約に規定されているのか。

地域整備課長

分譲契約の中で、土地の引渡し後2年間は県が瑕疵担保責任を有することとなっている。

浅井委員

資金運用に当たっては、その時々を経済情勢の正確な情報により分析することが重要になると考える。企業局の資金運用に対する取組を伺う。

財務課長

金利の変動や経済情勢の予測等について研究していく必要があると考えている。企業局では、定期的に銀行や証券会社と意見交換を行い、経済情勢について議論させていただいているところである。そうした場を活用して資金運用についても研究していきたいと考えている。

松坂委員

- 1 水道施設耐震化事業費の継続費は33億円の減額ということであるが、当初計画が過大だったのではないかと。
- 2 請負差金は全体でどのくらいになるのか。

水道管理課長

- 1 一刻も早く浄水場の耐震化を進めるため、一次診断の簡易診断で平成27年度予算を積算した。そして、耐震工事の発注前に詳細な二次診断を行い、耐震補強の範囲や工法を選定した。その結果、例えば行田浄水場の浄水池の補強工事は、一次診断では床や天井などの広範囲で補強が必要とされていたものが、二次診断で壁の一部のみの補強で耐震性を確保できることが分かった。ほかの施設も同様で、契約差金を含めて約23億円の減額になった。
また、浄水場の耐震工事では、浄水場を止めるわけにはいかない。水を処理しながら耐震工事を行う必要がある。このため時間がかかり、当年度に終わる予定であったものや来年度早々に終わる工事を含めて工程調整したものが約10億円ある。
- 2 請負差金は、委託、修繕及び工事などトータルで事業費の約10%となり、事業費の総額が大きいため減額が大きくなる。

水道部長

- 1 浄水場の耐震診断に当たっては、全国の水道で使われている「水道施設耐震工法指針」に基づき、一次診断で簡易診断を行い、耐震化の必要な施設を抽出し、第二次診断で詳しく調査する方法で進めている。早く浄水場の耐震化を進めるため、この第一次診断の結果をもって計画した。

中屋敷委員

産業労働部の議案の審査で質問した際に、事務費等のコスト縮減に努めていると発言があったが、企業局も同様に取り組んでいるのか。

水道管理課長

水道用水供給事業及び工業用水道事業については、低コストの工法採用や新技術の導入など、できる限りの工夫により工事費の縮減に努めている。一例では、水道管の布設工事において新技術で開発された工法を採用し、コストダウンを図った。今後の発注についても現場の実情に合わせて、創意工夫により経費削減を図っていく。

財務課長

地域整備事業会計においては、広告料の節減により390万円の減額となっているほか、出張方法を工夫することによる旅費の節減で90万円の減額となった。

また、給与費の積算に当たっては、不用額が生じることのないよう適切に見積もるとともに、節減に努めているところである。

【付託議案に対する討論】

なし

【所管事務に関する質問（5か年計画における産業労働部関係の指標について）】

中屋敷委員

- 1 就業率は、平成22年は58.7%、平成26年は57.7%と低下している。県では、5か年計画の指標として、平成28年の就業率の目標値を60%としている。目標を達成できるのか見解を伺いたい。
- 2 産業人材の確保・育成では、県内中小企業若手社員の海外研修や大学生の海外インタ

ーンシップの促進の中で、社員を海外に派遣した中小企業の割合を指標としている。平成22年度の3.0%を平成28年度には10%にする目標値を設定している。昨年9月発表の最新値では、平成25年度の指標が2.1%と当初より下がっている。中小企業が海外に目を向けて事業を展開していくのは良いことだが、数字が下がっているため、10%を達成するかどうかの前に、現状をどのように捉えているのか伺いたい。

就業支援課長

- 1 平成20年のリーマンショックの影響が長引いていたところ、平成23年に東日本大震災が発生し、厳しい雇用情勢が続いていた。また、人口構成では、高齢化が進み生産年齢人口が減少しており、こうしたことから就業率が伸びてこなかったと考えている。直近の平成27年就業率は58.4%と改善しており、引き続き60%を目指して努力していく。

産業労働政策課長

- 2 社員を海外に派遣した中小企業の割合については、平成28年度に10%と設定したところであるが、平成23年度は2.8%、平成24年度は2.4%、平成25年度は2.1%、平成26年度は1.6%とかい離が生じており、遺憾であり反省しなければならないと考える。原因としては、資金面や人材面で限りのある中小企業にとって、長期にわたる海外研修は難しいことが挙げられる。

また、指標の取り方について工夫が必要と考えている。現在の指標は、県内中小企業約2,000社に配布している四半期動向調査における前年度に社員を海外研修に派遣した中小企業の割合としているが、この調査は抽出調査であるため、例えば、一昨年は海外研修を実施したが昨年は実施していない企業は数字に入らないことがある。指標の設定の仕方にも工夫が必要で少し問題がある。

中屋敷委員

- 1 人口構成の影響は平成22年時点で分かっていたことだと思う。目標達成のため、今後どのような工夫をしていくのか。
- 2 産業人材の確保・育成について、指標の取り方をいろいろな角度からアプローチしていくことは重要だが、中小零細企業が海外に社員を派遣したということが指標として良かったのが疑問である。指標の取り方を変えれば数字は良くなっていくかもしれないが、埼玉は元気であるということが伝わってこない。目標と実績のかい離に理由があるのは分かるが、原因としてどういう問題があり、県としてどのように対応してきたかを聞きたい。

就業支援課長

- 1 働きたい人にはハローワーク浦和・就業支援サテライトや女性キャリアセンターで就職支援していく。特に、シニアに対する支援を強化していく。ハローワーク浦和・就業支援サテライトでは、平成28年1月にシニアブースを設けたところ、1か月のシニア利用者が約400人から約700人に増えた。また、就業率を上昇させるためには、働き続けたい人が退職せずに済むよう、働きやすい職場を作っていく必要がある。ウーマノミクスプロジェクトや若者の定着支援なども含め、全体的な取組を通じて就業率60%を目指していく。

産業労働政策課長

2 平成23年に事業を始めたときは、経済のグローバル化により海外での事業展開の必要性が増大する中で、海外に展開することによりアジアを中心とした経済の発展を企業の成長に取り込んでいくことを目指した。具体的には、グローバル人材育成基金を利用して、若手社員を海外研修に派遣した経費の支援を行い、平成23年度から延べ44社61名に補助した。

事業開始から様々な経過があり、平成23年度には17名だった派遣者が、平成24年度は5名、平成25年度は8名と減少したことから、アンケートを取り課題を検討してきた。この補助金では渡航費は補助対象だが、人件費は企業負担となっていることなどから、中小企業の人的・資金的負担が大きい。中小企業の負担軽減のため、年齢要件を当初は39歳だったのを44歳まで緩和したり、補助上限額が一律50万円だったのを研修期間1か月未満は25万円で6か月以上が100万円と期間に応じた上限額とするなどしたところ、平成27年度には24名の利用となった。平成23年度以来、タイの政情不安、中国との関係悪化、為替レートの変動、人件費の上昇など様々な状況が、企業活動に影響している。中小企業がすぐに海外に進出できるかどうか課題となっている。

補助制度はまだ続くので、補助金をより使いやすい要件に緩和していくとともに企業活動の形態を見極めながら補助金の在り方を検討する。大手企業の利用が多く小規模企業の利用が難しいという公平性の問題などもあるため、補助制度を継続して実施するかどうかも含めて検討してまいりたい。

中屋敷委員

シニアが働きやすくするため、国への働き掛けを行うのか。

就業支援課長

働き方については、国も1億総活躍社会、生涯現役社会づくりとして、取り組んでいる。また、65歳までの雇用確保が義務付けられたため、希望する場合には、ほとんどの会社で継続雇用される。特に、中小企業は人手不足のため、65歳を超えても働いてほしいという状況である。国もシニアの働き方には力を入れているので、埼玉労働局と連携し、シニアの就業支援を強化していく。

中屋敷委員

数字が達成困難なのは分かる。要件の細分化などの工夫を続けてほしい。矢印が下を向いている指標が気になって質問させてもらったが、努力しているのは分かるので今後も期待している。